

会 議 録

会議名(審議会等名)	第11期第1回小金井市男女平等推進審議会(令和6年度第1回)		
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室		
開催日時	令和6年5月13日(月) 午後1時40分から午後3時10分		
開催場所	市役所本庁舎第一会議室		
出席者	委員	倉持清美委員(会長)、眞鍋倫子委員(副会長)、安藤能子委員	
		石田静子委員、小山田智恵委員、檀原延和委員、降旗優次委員	
		牧野まや委員、吉田孝委員	
	事務局	小金井市長	白井 亨
		企画財政部長	水落 俊也
		男女共同参画担当課長	北村 奈美子
		男女共同参画室主任	藤 榮 兄
	欠席者	井口よう子委員	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者	2人		

第11期第1回小金井市男女平等推進審議会（令和6年度第1回）

令和6年5月13日（月）

【事務局（北村）】 時間が少し過ぎましたが、ただいまから第1回小金井市男女平等推進審議会を開催いたします。

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

本日お集まりの皆様には、第11期の委員就任をお願いしております。第11期委員の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。

男女平等推進審議会は、男女平等基本条例第31条の規定により会長が招集することとなっておりますが、委嘱、会長選任までの議事については、男女平等推進審議会に準じた会議と位置付け、事務局で進めさせていただきます。委員の委嘱が終わり、会長が選任されるまでの間、司会進行を務めます企画財政部男女共同参画担当の北村と申します。よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めます。

議題（1）委員の委嘱についてです。

市長より委嘱状を交付いたします。交付に当たっては、お配りしました資料1の名簿順で、公募市民の方、続いて学識経験者の順に市長がお席まで伺いますので、御起立いただければと思います。

市長、よろしく願いいたします。

（委嘱状交付）

【事務局（北村）】 ありがとうございました。

続きまして、小金井市長より御挨拶をさせていただきます。

市長、よろしく願いいたします。

【白井市長】 改めまして、皆さん、こんにちは。小金井市長の白井亨でございます。

本日は足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また皆様におかれましては、小金井市男女平等推進審議会の第11期の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

当審議会は、小金井市の附属機関として設置しているものでございますが、小金井市男女平等基本条例に基づきまして、男女共同参画、また男女平等の社会の実現を目指して、それぞれ様々な立場で御活躍の皆様から多方面からの観点で意見をいただいているところでございます。

小金井市の男女平等参画の推進につきましては、第6次的小金井市男女共同参画行動計

画に基づきまして様々な施策を展開しているところでございますが、この計画は令和3年度から7年度までの5年間で計画期間となっております。令和6年度、今年度はその4年目に当たる年でございます。これまでも毎年この審議会からは、その施策の進捗状況を御確認、チェックいただいて御提言を頂戴しているところでございます。当任期の皆様におかれましても、それぞれの専門分野もしくは御経験の観点から、忌憚のない御意見を頂戴いただければと思っております。

2年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。

ただいま委嘱いたしました第11期の委員選考過程を御説明いたします。

男女平等推進審議会は、小金井市男女平等基本条例第28条第1項の規定により、公募市民5人以内、学識経験者5人以内で構成されます。

公募委員につきましては、昨年11月から12月にかけて市報、ホームページ等で募集を行い、応募いただいた方について、小金井市男女平等推進審議会委員公募選考基準に基づき、庁内に設置した男女平等推進審議会委員選考委員会における評定審査による選考を行いました。その結果、5名の方を決定し、委員の選考結果は1月15日号の市報に掲載いたしております。

次に、学識経験者について御紹介します。東京学芸大学教授、倉持清美委員です。倉持委員は、第9期では副会長、第10期では会長を務めていただきました。今回3期目の委員です。次に、中央大学教授、眞鍋倫子委員です。1期目の委員です。次に、市立小中学校校長会からの推薦で、南小学校校長の檀原延和委員、1期目の委員です。なお、本日都合により欠席されておりますが、東京農工大学女性未来育成機構コーディネーター博士、井口よう子委員に2期目の委員をお願いしておりますので、ご紹介させていただきます。また、後ほど遅れていらっしゃるかもしれませんが、国際ソロプチミスト東京-小金井に御所属の石田静子委員が3期目の委員となっております。

では、本日は第1回目の会議ですので、委員の皆様から一言ずつ御挨拶をいただきたいと思っております。先ほど委嘱の際は公募市民の方からさせていただきましたので、御挨拶は学識経験者委員の方から順番に、名簿のとおり、お名前の五十音順でお願いできればと思っております。

では、まずは倉持先生のほうから、よろしくお願いいたします。

【倉持委員】 倉持です。顔なじみの方もいらっしゃるかもしれませんが、東京学芸大学のほうで家庭科教諭養成のほうに関わっています。専門は保育学・児童学になります。

家庭科は学校教育の中で唯一男女共同参画について授業の中で教えることができる教科

だなど思っているところです。意識的なものもそうですけれども、実際に男女でいろいろなことに関わって行くために必要なスキル、技能についてもしっかり学べる教科ではないかと思っています。今までたくさんの教え子を輩出しておりますけれども、そうした活躍を現場でしているんじゃないかということを期待しているところです。

どうぞよろしく願いいたします。

【檀原委員】 小金井市立南小学校の校長、檀原と申します。

日頃、学校では子供たちは男女一緒に勉強しておりますけれども、私の子供の頃と比べると、随分男女の差が縮まったかと思っています。そうは言っても、やはりこう男子だから女子だからというのは少し根強く残っているところもあります。子供たちも含め、また、今、多様性ということで男女という枠だけじゃない、セクシュアルマイノリティー等のいろいろな問題も子供たちは学ぶ機会があります。そういったことも含めて、この会で私自身も学ばせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【眞鍋委員】 初めまして、中央大学から参りました眞鍋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

中央大学で私は、文学部の中にあります教育学専攻というところで教育社会学を担当させていただいています。主には、ずっと女性の教育とキャリアの関係について研究テーマとしては持っております、最近、職業教育とかそういったところで、キャリアと学校での勉強というのはどのように結びついているのかということを中心に研究をしております。

学内でもダイバーシティの問題とか学生さんたちと話すこともありますし、また、センターなどもできてきて、そういったところでの活動をさせていただいたり、また、私事ですが、お隣の国分寺市に住んでおりまして、自分自身が子育てをしながら仕事も続け市民活動をしてきたというところがありまして、そちらのほうでもこういう男女平等に関わる推進委員とかそういうものを何度かやらせてもらっているんですけど、また別の自治体でこういうお仕事をさせていただくことを非常にありがたく思っております。

分からないことだらけなので、いろいろ教えていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（北村）】 では次に、公募市民の方からお願いいたします。

【安藤委員】 安藤能子です。2期目になります。

2期目をやるかどうか随分悩んだんですけども、男女平等のセンターといえますかそういうものができていない自治体ですし、なかなか問題を抱えている小金井市でもあるので、ちょっと高齢ではありますがもう1期ぐらいはできるかなということでやらせていただきたいと思っております。

ちなみに自己紹介ということ言えば、この第6次の行動計画の86ページですか、紹介があるんですけども、小金井市は女性問題に対しては、かなり独特な歴史といいますか、どちらかという市民が主導して婦人問題懇談会とかいろいろなことを、もっと上の女性たちが立ち上げてやってきた経緯があって、ここに書いてありますけど1996年に男女平等都市宣言というのをするんですけど、それと同じところに「こがねい女性ネットワーク」設立と書いてあります。これが私の所属しているグループなんです。民間主導とか市民主導でやってきたものがどういうふうに行政に持ち込まれて、共同作業ができるかも含めて、ということがずっと課題で、やってこいと背中を押されて、大先輩の人たちの強い圧力があって頑張ってもらっていただきますので、よろしくお願いします。

【小山田委員】 本年度からお世話になります小山田と申します。ちなみに緑小、緑中を卒業して、小金井には人生においてほとんど住んでいます。

今回応募したのは、私はもちろん年代的に名簿は男子が先が当たり前の中で育っています。ただし、社会に出てからは外資系企業で働く機会がずっと長かったので、そういった意味では働きやすかったですし、いろいろなバックグラウンドを持った方々とお仕事のできたのでよかったです。と思っています。

2010年ぐらいだったでしょうか。ヨーロッパの方と話をしたときに、僕はパタニティ・リーブ（父親の育児休暇）を取るんだと言われたんですね。何それってすごく思ったんです。そういうことが当たり前のように語られる中にいて、ある意味では恵まれていて、ある意味ではそのギャップ、今、自分が置かれている位置とのギャップというものに、いつもこれでいいのかなと思ってきたので、少し客観的にこういった活動の一翼を担うことが少しでもできればと思って参加させていただいております。

何ができるかまだ未知数なんですけれども、ぜひよろしくお願いします。

【降旗委員】 降旗優次と申します。2期目となりました。よろしくお願いします。

私は国家公務員を定年退職して、民間のほうに今お世話になっているんですけども、国家公務員のときに、人権擁護行政というところにちょっと深めに関わりを持ちまして、その人権擁護、男女平等参画もそうなんですけれども、人権擁護として一つこれまで公務員の中で取り組んできたことに関われるかなと。国家公務員の場合には、地方行政と違って、直接市民の方、住民の方たちと接する機会があまりなかったものですから、こういう機会に直接市民の方の目線で取組ができるというのがすごくありがたいなと思って、2期目に何ができるかなと思って2期目を迎えております。

それから、今の仕事なんですけども、民間公益活動、市民活動をされる方々に助成金をお渡しするという団体に所属してまして、全国的にいろいろ、この男女共同参画も含め

たところの活動をされている方たちの活動の様子も大分情報として手元にありますので、そういったところも情報提供させていただきながら、小金井市のここに何か役に立てるようなこととお話しできればなと思っていますので、よろしくをお願いします。

【牧野委員】 こんにちは、牧野まやと申します。

私は今、東京医科歯科大学の教授室で週2回働いているんですけども。男女平等というような観点といったこととは全く関係ない普通の研究室のお仕事です。

この男女平等推進審議会委員のお仕事は、お隣にいらっしゃる吉田さんと2020年からずっと一緒に、お会いできるのがすごく楽しみな感じになっているので、最後まで楽しくやり遂げたいと思っています。

よろしくをお願いします。

【吉田委員】 今、牧野さんからいろいろアドバイスを受けました吉田と申します。3期目になります。

考えてみますと、今の朝のテレビ小説、「虎に翼」ですか。寅子さんという主人公が、今は昭和十四、五年が舞台だと思いますが、ちょうど弁護士になられて、それで裁判官だとか検察官とか、大体ドキュメント的なドラマになっています。こういう男女共同参画にちょうどいいタイミングじゃないのかなと、私は大変うれしく思っています。

たしか男女雇用機会均等法が1986年にできたと思います。これは義務化ということなんですよ。この改正法ができたのは2007年、20年たっているわけですね。そんなことで、まだまだ日本における男女参画、平等に関するターゲット、浸透が薄いのではないのか。そういう意味でも勉強させていただきたく参加しております。

よろしくお願ひいたします。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。

遅れていらっしゃいました、石田委員の委嘱のほうをさせていただきたいと思います。

（委嘱状交付）

【事務局（北村）】 ありがとうございます。

では石田委員より一言お願いできますでしょうか。

【石田委員】 最初から遅れてしまって申し訳ありません。14時と勘違いしておりました。

私も3期目で、母体は国際ソロプチミスト東京-小金井というボランティア団体です。

最初から分からないことをいろいろ聞きながら、最初は単語から分からなかったんですが、やっこの頃になって何とか男女参画のことが少し分かってきたかなと。内閣府のほうにも母体である団体から参加させていただいて、毎月内閣府からの男女参画の便りが私

の会に届けられております。

一生懸命やらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。

以上、各委員の御紹介をさせていただきました。

事務局の紹介でございます。事務局は、企画財政部企画政策課男女共同参画室が担当いたします。職員を紹介させていただきます。企画財政部長の水落です。

【事務局（水落）】 水落です。よろしくお願いいたします。

【事務局（北村）】 男女共同参画室主任の藤榮です。

【事務局（藤榮）】 藤榮と申します。よろしくお願いいたします。

【安藤委員】 もう一遍言って？ どんな字を書くの？

【事務局（藤榮）】 藤の花の藤に栄える、栄養の榮で藤榮と申します。4月に異動してまいりまして新参者で御紹介等が全然できておりませんでした。申し訳ございません。精一杯皆さんのお役に立てるよう対応したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【事務局（北村）】 改めまして、私は男女共同参画担当課長兼男女共同参画室長の北村です。よろしくお願いいたします。

では、議題（2）に参ります。次に、男女平等基本条例第30条第1項の規定により、会長の互選を行います。どなたか御推薦をお願いできますでしょうか。

【牧野委員】 会長なんですが、東京学芸大学教授で男女共同参画推進本部にて御活躍され、またこの審議会では、第9期は副会長として、第10期は会長として審議会の運営に携わってこられた倉持清美委員を今期の会長に推薦いたします。

【事務局（北村）】 ただいま倉持委員を会長にとの御推薦がありました。倉持委員に会長をお願いしたいと思います。いかかでしょうか。

（ 拍 手 ）

【事務局（北村）】 ありがとうございます。それでは、倉持委員が会長と決定いたしました。会長席のほうへお移りください。

では、会長より一言御挨拶をお願いいたします。

【倉持会長】 頑張って務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。

では、ここからの議事進行は会長をお願いいたします。

【倉持会長】 それではここからの進行は会長の倉持がさせていただきます。

次に、副会長の互選を行いたいと思います。どなたか御推薦いただければと思います。

【石田委員】 眞鍋委員、いかがでしょうか。

【倉持会長】 眞鍋委員の御推薦をいただきました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(拍 手)

【倉持会長】 それでは、副会長は眞鍋委員と決定いたしました。眞鍋委員、副会長席のほうへお移りください。

それでは、一言御挨拶をお願いいたします。

【眞鍋副会長】 1期目で、まだ右も左もというところなんですけれども、できるだけ会長をサポートしてやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【倉持会長】 今期はやる事がたくさんありますので、皆様、御協力をどうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局（北村）】 申し訳ありません。ここで市長と部長は次の公務がありますので、これで退席させていただきます。

【事務局（水落）】 では、よろしくお願いいたします。

【白井市長】 よろしくお祈りいたします。

【倉持会長】 それでは、次の議題に入ります。

議題（3）審議会の進め方について、事務局の説明をお願いいたします。

【事務局（北村）】 それでは、審議会の進め方につきまして、案を御説明いたします。お手元の資料2を御覧ください。

初めに、1、会議についてです。男女平等推進審議会の会議は会長が招集し、会議の成立は委員の半数以上の出席が必要となります。また、会議は原則公開ですが、審議会の適正な運営に支障があると認められるときは非公開とすることができるとしております。

次に、2、会議録の作成についてです。市民参加条例第7条第1号により、各種審議会については会議録を作成し、ホームページに掲載し、情報公開コーナー、図書館等に配置することとなっております。

会議録作成の方法は（1）から（3）の3つの方法がございますが、男女平等推進審議会では、これまで全文記録としております。事務局のほうでは、委員に御異議がなければ今期も同様に（1）全文記録で行いたいと存じます。なお、全文記録の会議録は、発言者名と発言内容を記載します。そのため、会議は録音をします。本日の会議も録音しております。会議録の作成は、委託業者へ録音データを渡して行います。事務局からお願いですが、会議での御発言の際には、会議録上の発言者の誤りを避けるため、お名前を名乗っていただきますようお願いいたします。会議録の校正についてです。事務局のほうで誤字

脱字などを含めて一定の修正をし、各委員に会議録（案）をお送りし確認していただきます。御自分の発言部分について修正があれば事務局へ御連絡いただき、最終的に会長に一任していただき、会議録として確定いたします。

次に3、傍聴及び意見用紙の取扱いについてです。審議会の日程は市報及びホームページに掲載し、傍聴を希望する方は開催日に直接お越しいただきます。男女平等推進審議会では、これまで傍聴者用の意見用紙を用意し、何か御意見・御感想があれば、資料2-2にありますような用紙に記載していただいております。記載内容を会長が確認し、必要があれば次回審議会の参考としますが、傍聴者意見に対する質疑応答は行いません。委員に御異存がなければ、今期も同様に行いたいと思っております。

座席についてです。資料に記載はございませんけれども、各委員の座席について御説明します。現在、五十音順の委員名簿に基づきお座りいただいております。正副会長が選出された後の席配置については、御異存がなければこのまま委員名簿に準ずる形で、次回以降も調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明がありました協議事項2点となります。一つは会議録の作成方法、もう一つは傍聴及び意見用紙の取扱いについてです。今、御説明があったとおりでよろしいでしょうか。この件について、もし何かあれば。大丈夫でしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【倉持会長】 それでは、事務局の提案どおりとしたいと思います。

事務局から、記録作成上、発言の冒頭には委員名をとということがありましたけれども、度々忘れることがありますので、よろしくお願いいたします。御協力ください。

それでは、議題（4）男女平等推進審議会（第11期）の審議内容についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（北村）】 では議題（4）に移ります。

配付資料の説明も含めまして、第6次男女共同参画行動計画の推進について御説明させていただきます。

今回配付いたしました資料は次第に記載したとおりです。また、今期新任の委員には、第6次男女共同参画行動計画、計画の概要版、令和2年3月発行の市民意識調査、職員意識調査報告書等をお送りしております。

資料説明の前に、第6次男女共同参画行動計画について簡単に説明いたします。お手元に本を御用意ください。

まず、計画の113ページをお開きください。小金井市男女平等基本条例です。こちら

は、行動計画策定の根拠条例となっております。なお、表題の下に法律番号が入っていますが、こちらは誤植ですので、恐れ入りますが消していただきますようお願いいたします。

小金井市男女平等基本条例は平成15年6月26日に施行されました。114ページ、第4条第1項で、市は、総合的な施策を策定し、計画的に実施する責務を有するとしています。第10条では、行動計画の策定が規定されており、市ではこれに基づき男女共同参画の推進に関する様々な施策を行っております。また、第11条に基づき、年次報告として、計画の推進状況に関する報告書を作成し公表しております。

飛びまして116ページ、本審議会については、第26条から第33条に規定されております。なお、第27条に審議会の所掌事項を規定しております。

戻りまして、第24条、第25条では、市の男女共同参画施策等についての苦情処理について規定されております。現在、男女各1名ずつの苦情処理委員の方を選定し、苦情または相談があった場合の対応についてお願いしております。現在は弁護士の方と大学教授の方が委員をされています。

恐れ入ります、6ページをお開きください。本計画の位置付けでございます。5行目、本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定する「市町村男女共同参画計画」であり、先ほどの小金井市男女平等基本条例第10条第1項に基づく行動計画として策定しています。また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、通称DV防止法の第2条の3第3項に規定する「市町村基本計画」として「小金井市配偶者暴力対策基本計画」として策定しています。また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定する「市町村推進計画」として「小金井市女性活躍推進計画」とし、これらを内包した計画となっております。

7ページを御覧ください。本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としております。策定方針の中で、現在市の最上位計画である基本構想と計画期間を合わせていきたいとの考えによるものです。

飛びまして31ページを御覧ください。基本理念です。基本理念は、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸として掲げております。32～33ページ、基本目標から計画の体系を御覧ください。男女共同参画の課題は広範多岐にわたるため、3つの基本目標を立て、基本目標それぞれの課題と取り組んでいく施策の方向性を記しています。施策についての具体的な事業については37ページから76ページに記載があります。事業数は110事業ですが、1つの事業に対して複数の事業が展開されておりますので、総事業数は166事業となっております。企画政策課男女共同参画室で行っている事業が最も多いのですけ

れども、これに加えて庁内の各関係課の施策が含まれております。

76ページをお開きください。施策番号109、計画の進捗管理です。毎年5月から6月にかけて、前年度に実施しました事業報告が関係各課から提出されます。報告をまず事務局でまとめ、審議会へ提出します。この報告書案に基づき審議会委員の方から御質問や御意見をいただき、これらに対して関係各課へ確認を行い、審議会に回答しております。審議会として、年度末に評価及び意見を提言にまとめ、市へ御提出いただき、市はこの結果を次年度以降の施策に反映することとしております。

なお、前年度に御提出いただきました提言書は参考資料の3としてお配りしております。第10期の男女平等推進審議会から提出された提言書、2年間分をお配りしております。2年間の任期中に2度、提言書を提出していただきました。なお、これ以前、第9期以前の提言書につきましては市のホームページから御覧いただけます。

まず、ここまでよろしいでしょうか。

【倉持会長】 いかがでしょうか、大丈夫でしょうか。

なかなか初めての方が理解するのは大変だと思いますけれども。市がきちんと行動計画に基づいてやっているかどうかというのを評価していくということが一番大きな仕事かなというふうに思いますけれども。

それについて根拠となる条例などに基づきながら説明いただいたかなと思います。

よろしいでしょうか。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。

では次の審議内容の説明をさせていただきます。

（仮称）第7次男女共同参画行動計画（案）の策定について御説明いたします。

資料4を御覧ください。先ほど御説明しましたとおり、令和3年3月に策定しました第6次男女共同参画行動計画の計画期間が令和7年度末で終了となります。このことから、令和8年度以降の計画を今年度から2か年かけて策定していくこととなります。スケジュールにありますとおり、令和6年度は計画策定に先立ちまして、市民意識調査と市職員の意識調査を実施いたします。令和7年度から具体的な策定作業に入っていく、市民懇談会やパブリックコメントを行う予定です。皆様には、この策定にかかる審議をお願いしたいと考えております。現在、策定支援をしていただく事業者の選定を行っているところでございまして、来週プロポーザル審査を行い、今月中には事業者を決定、来月契約という流れになっております。

次回7月開催を予定しています審議会では、市長より改めて本審議会へ計画策定の諮問を行っていただく予定です。その席で、事業者の御紹介と詳しいスケジュール案をお示し

できるかと思っております。

つきましては、早速ですが、皆様にお願ひさせていただきたいことがございまして、前回実施しました市民意識調査と市職員意識調査の内容を一度御覧いただき、調査項目に対する御意見をいただきたいと思っております。お手元に前回の市職員意識調査と市民意識調査はお持ちでしょうか。なければ予備がございましてお配りいたします。市民2,000人に対する調査を行ったものがこちらの冊子、あと市の職員向けの調査を行ったのがこちらの冊子になっております。ここで改めて調査を行いますので、項目に対しての御意見をいただければと思っております。いただいた御意見を検討材料として事業者に報告し、次回の審議会でお示しする今年度実施の調査票（案）の参考とさせていただきたいと思っております。本日の会議後に事務局まで御意見をお寄せください。御意見の提出方法はメールでもファクスでも構いません。どのようなフォーマットでも構いませんので、恐れ入りますが、5月30日ぐらいまでに事務局のほうに御意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

ちょっとスケジュールがタイトで申し訳ありませんけれども、例えば市民意識調査ですと、詳しい内容はページを開いていただきますと4ページに設問の一覧が載っております。前回からの引き続きの項目もありますし、また時勢の変化もありますので、こういったことがあればいいのではということがありましたら、御意見をいただきたいと思っております。

その他の審議内容につきまして御説明いたします。

任期中に審議を要すること、市から報告すべき事項が発生した場合は、議題とさせていただくことをお願いしたいと考えております。よろしく願ひいたします。

説明は以上です。

【倉持会長】 この審議会はいつもしていた第6次行動計画の推進状況についての調査、評価と、もう一つ新しく加わって、これは第6次ですけれども、今度は第7次の行動計画をつくらなければいけないので、そのために必要な根拠資料として意識調査ですね、職員に行うものとそれから市民に行うもの、この両方を作成して調査をかけていくということをしていきます。こちらのほうが新たに加わった内容かなと思います。

本日は第6次行動計画の推進状況について、各部署から上がってくるものはないですね。

【事務局（北村）】 はい。今、取りまとめておりますので次回になります。

【倉持会長】 今、取りまとめ中なので、次回以降、またそれについていろいろな意見をいただきたいところです。今回、出た宿題というのは、令和2年に行ったこちらの報告書を御覧になり、これを基に第6次をつくったことになりましたが、この調査表、いろいろ

調査しているんですけど、さらに加えたほうがいいような調査があるだとか、この内容ではもう要らないんじゃないかだとか、そういうような御意見をいただければ、この第7次の行動計画を立てるときに役に立つのかなと思います。まずこの調査票、報告書を見ていただいて、こちらで調査項目に過不足がないか見ていただきたいということです。もちろん経年的に見ていかななくてはいけない項目もあるとは思いますが、新しく加えるものもあってもいいと思いますので、ぜひ御意見をいただきたいと思います。

それがいつまでとおっしゃいましたっけ。

【事務局（北村）】 一旦5月30日（木）を期限とさせていただきたいと思っております。事業者との契約手続きが6月初めには始まってしまいますので、そこで皆様からの御意見を提供したいと思っております。もちろん、業者のほうからも御提案がありますけれども、委員の方からこういった意見がございますということで提供したいと思っております。

【倉持会長】 第7次の行動計画にこういうのを盛り込みたいというものがあれば、それについて意識調査で聞いておくと、それを盛り込むことが必要だねといった同意も得やすいと思いますので、何か、行動計画としてこんな入れたいというようなものと結びつけて考えられるといいかなと思っております。

御説明いただきましたが、今の御説明に質問などありますでしょうか。大丈夫ですか。

【降旗委員】 降旗です。意識調査の項目は重要ですよ、しっかり見たいなと思うんですけども。

全体的な、ほかで行っている意識調査と比較して、小金井市のこの意識調査がどうなのかみたいな視点というのは、事務局さんのほうでどこかそういう集約をするとか、何かあるのかないのか。ないんだとすると、この意識調査の調査項目の見直しというのは、我々の意見と業者さんの意見が反映した形で確定していくみたいな、そういう理解で大丈夫ですか。

【倉持会長】 多分、そのコンサルの方はいろいろ見渡して、それでここに持ってきてくるんだとは思いますが。そういうことに長けている方を依頼されるということでしょう。

【降旗委員】 そうすると業者さんというのは、その調査を実施するだけではなくて、調査項目も含めたところのアドバイスをもらえるような業者の選定。

【倉持会長】 多分、そういうことです。

【事務局（北村）】 そのとおりです。

【降旗委員】 了解しました。大丈夫です。

【倉持会長】 ほかにはよろしいでしょうか。

多分、国の動きとも連動したような内容が含まれているんじゃないかなと思います。

【事務局（北村）】 事業者のほうから来週提案を受ける形になっておりまして、どの業者にするかというのはまだ先になってきますけれども、そこではどういった項目がアンケートに入ってくるかというのも、こちらの事務局サイドでは見せていただこうと思っております。提案に当たっては、多分他市の状況を見られたり国や都の状況も見ていらっしゃると思いますので、ちょっとどういった御提案が上がってくるかというのを注視したいと思っております。

【降旗委員】 結構です。

【倉持会長】 ほかにはよろしいでしょうか。

先ほど最後のほうにおっしゃっていましたが、任期途中にさらに市からの新規依頼とか報告があれば別途議題として上がることもあると思いますので、ちょっと御負担が増えるかもしれません。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは宿題を確認していただいたところで、議題（５）のその他については何かございますでしょうか。

【事務局（北村）】 議題（５）のその他につきましては特にございません。

【倉持会長】 それでは、報告事項に移りたいと思います。

次第２の報告事項（１）令和５年度男女共同参画室事業（報告）について、事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 それでは、資料５を御覧ください。昨年度の事業報告です。何点か口頭で補足いたします。

１、市民参加による事業の（１）第３７回こがねいパレットにつきましては、７名の実行委員の方々により講演会を開催しました。現在、記録集を作成中ですので、出来上がりましたら配布させていただきます。（２）の情報誌「かたらい」は、市民編集委員の方々とともに年２回発行している市の情報誌です。現在、５９号の最終校正を行っておりますので、こちらも完成次第、配布させていただきます。

４、再就職支援講座の実施ですが、こちらは令和５年度から新たにマザーズハローワーク立川と共催で講演会と相談会を行ったものです。令和４年度までは東京しごとセンター多摩と共催をしておりましたが、こちらの再就職支援事業は引き続き市内の宮地楽器ホールで実施していただいております。市のほうは後援という形で関わらせていただきました。

８、印刷物等を通じた啓発事業、情報提供等でございます。昨年度は新たに、（４）にありますとおり女性総合相談の広報をするために名刺サイズのカードを作成いたしました。

お財布等に入れて持ち歩いていただけるように作っております。

最後に10、若年層セクシャル・マイノリティ支援事業について。こちらは、令和4年度から多摩地域11市の連携で実施しているものですが、2年目となりまして、学校への教員派遣事業の実績が大きく増えたところが特徴となっております。

そのほかの事業につきましては例年と大きな変更はなく実施いたしました。詳細につきましては資料を御覧ください。

報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

質問があれば、お願いします。

【安藤委員】 安藤です。

質問です。情報誌「かたらい」の発行部数が58号が1,600で59号が2,600というのは、これ59号は特別号みたいな形ですか。いや、1,000というとおっ？ っていうか、たくさん出したんだなと思って、何か理由があるのかなのか、そこら辺の事情を、市民の税金でアップされているので。

【事務局（北村）】 予算上では、それぞれ2,600部を印刷して配ろうというのが当初の計画でございました。ただ、昨年もちよっと御報告しましたけれども、物価高の影響で単価が随分上がっておりまして、一昨年も予定より少し間引いた冊数で印刷を発注して、何とか予算内に納めたというような経過がございます。それを踏まえて、昨年度の58号もどうなるかちよっと先が見通せないというのもありまして、少し業者との相談によって必要最小部数とさせていただいたという経過があると、担当からは聞いております。

【安藤委員】 分かりました。諸物価高騰の折ということですよ。紙とかすごく上がって、印刷は結構安い。

【事務局（北村）】 そうですね。

【安藤委員】 分かりました。特段の意図があってやっているわけじゃない。

【事務局（北村）】 結果的には3月発行の59号は何とかなり、予定冊数で出せることになりました。

【安藤委員】 なるほどね、ありがとうございます。

【倉持会長】 ほかはいかがでしょうか。これは電子媒体でやってない？

【事務局（北村）】 電子媒体でもホームページのほうに出します。まだ59号はこれからですけども。

【倉持会長】 ほかはいかがでしょうか。

いろいろこんな事業をやっているということがあって、なかなか参加人数が増えていか

ないものではあるなどというのは、16名とかもうちょっと増えてもいいかなと思いますけれども。

これは土日ではなく平日にやっているものがほとんどですか。

【事務局（北村）】 いえ、市民の方にお越しいただく講演会ですとかそういったイベントにつきましては土日、祝日を設定しております。会長がおっしゃるとおり、少し人数がここのところ、多分コロナ禍のあたりから下がりまして、そこから持ち直していないような状況になっております。

【倉持会長】 集客についていい案があればぜひ。

【事務局（北村）】 よろしく願いいたします。

【倉持会長】 よろしいでしょうか。

それでは続いて報告事項（2）令和6年度男女共同参画室事業（予定）について、願います。

【事務局（北村）】 では、資料7を御覧ください。今年度の予定でございます。既に終了した事業もありますが、こちらも何点か口頭で補足させていただきます。

1、若年層セクシャル・マイノリティ支援事業の（1）、代々木公園で開催された東京レインボープライドに今年も参加をいたしました。初日の4月19日は強風のためにイベントが中止となりましたが、20日と21日の2日間で実施されました。20日には市長と部長もブースにお見えになりまして、小金井市民の方も何人かお越しいただいているのを確認しております。昨年よりも事業の規模が大きくなり、来場者数も大分多くなっていたように思われました。

3、男女共同参画シンポジウムですが、資料のほうでは講師未定となっておりますが、ただいまジェンダー統計を御専門に研究していらっしゃる専修大学の杉橋やよい先生に御講演いただくことで調整を進めております。また詳細が決まりましたら御案内させていただきます。

以下、ざっと例年と同様の事業を予定しております。

続いて、資料7-1を御覧ください。今年度の審議会スケジュールです。

令和6年度は、現時点で6回の開催を予定しております。ちなみに資料3でお配りしておりますけれども、第10期は全9回の開催回数でございました。先ほど申し上げましたとおり、今期は第7次の計画策定に要する審議回数の増を見込んでおりますので、皆様には御負担をおかけしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

その他詳細は資料を御覧ください。

報告は以上です。

【倉持会長】 いかがでしょうか、御質問は何かありますでしょうか。

今期はちょっと回数が増える予定ですが、御出席のほど、よろしくお願いいたします。

第6次策定のときのこと、何か覚えていらっしゃる方、いらっしゃいますか。吉田委員、いかがでしょうか、第6次策定のときの大変さとか。

【吉田委員】 例えばどういう、具体的に。

【倉持会長】 第6次、これを策定するとき、どうでしたか。多分吉田委員、いらしたと思いますけど、もう忘れていませんか？ 私もいたような気がしたんですけど、すっかり忘れてますけど。

【吉田委員】 第6次ですよ。

【安藤委員】 いらっしゃいますよ、証拠があります。

【吉田委員】 そうですか。

【安藤委員】 この81ページ、行動計画の審議会委員の名簿の9期からやっていますよ。9期に初めて牧野さんと吉田さんが審議会委員でやられたわけですよ。倉持さんもいらっしゃいますよね。

【倉持会長】 私もです、第9期から。

【安藤委員】 いらっしゃいますよね、副会長で。

【倉持会長】 でも、アンケートをとり終わったときから参加だったんですよ。

【吉田委員】 まだ2期しかやっていませんからね、それほど深い造詣の持ち主じゃないことは事実です。

ただ一言、今度は第7次やるんでしょうけれども、この市職員の意識調査、それから市民意識調査がありますね。僕、思うんですが、この施策の展開、この中に、第4章、ありますね。そこに常に担当課がありますよね。それとこの職員の意識とどう整合性があるかとかのチェックが、ちょっと見るには見たんですけど、何というかその反映をもう少し突っ込んでもいいのかなというのが一つですね。

それと、市民の意識調査と職員の調査にちょっと乖離があるんですよ。前にちょっと私も話したと思うんですけども、このパーセントだとかというのをチェックしたことがあるんですけども、その整合性というかチェックがもう少し深まればいいかなというのは感じました。雑駁ですけどもね。

第7次というのはまた新たにしないと、せっかくこれだけのいいものができて、紙だとか印刷費が高くなっているでしょうけれども、ともかくこういう立派なものができるから、第7次についてはそういったものに期待をもっているというのが雑駁な意見でしょう

かね。

もう少し勉強させていただきます。

【倉持会長】 5月30日までの意見を楽しみにさせていただきます。ありがとうございます。

それではほかに何か、ここまでの御説明の中で御意見なり御質問なりいかがでしょうか。

【安藤委員】 ちょっと意見でいいですか。

市民への周知ということで、かなり多くのものがホームページで検索すれば載っているということで、突っ込んで調べていこうと思えば多分やれると思うんですけども。例えば、市の主催の事業の中でとりわけ少ない13人とか20人とか、資料の5の去年の実績として、性の多様性への理解促進講座に私も出ましたが、せっかくすごくいい話で、これで13人しか聞いてない、すごくもったいないと思った。気鋭の弁護士の方のジェンダーに対する「改めて学ぶLGBTQのこと」という、非常にいいお話だったので、もったいないという気持ちになったことを覚えています。

市報を見てください、ホームページを見てくださいというふうに、市民のほうから見る、アクセスして調べるという形でないとなかなか認知できないものを、もう一步踏み込んで発信するという形で。例えば、民間のグループなんですけれども、子ども子育ての100以上の団体が属していて子育て支援課も部分的に関わっているネットワークがありますよね。そういうところのメーリングリストにリーチしていくとか、積極的に市民へ発信し、情報もQRコードを含めてぽんと出せば、今の人は見るでしょう。少し工夫しないと、せっかく頑張っているいろいろなところにリサーチかけて、いい情報なり講師の方を呼んできても、本当にもったいないという感じがして。

今の人たちというか、そういう市民の人たちに届くことをやっぱりすごく意識していただく形で発信をしていかないと、本当にがっかりしちゃうというか、せっかくやることが共有されないということなので、ちょっとテーマでもないですけど、仮にアンケートをとるにしても、そういうことだったらアクセスしやすいかどうかとか、幾つか現時点での課題を明らかにして行って、いや、そのほうがいいですよということであれば、部局のほうも一步踏み出て、そういう電子媒体での発信をしていけるような、受け身ではない形の情報発信をしていく時期かなと。とりわけ電子媒体というか、そういうことで。ちょっと分からないですけどね。

【倉持会長】 今のお話は、例えばその講演があったものをビデオとかで撮っておいて。

【安藤委員】 もちろんそれも含めて。やっぱり双方で共有できる、それがベストですけどね。だってWi-Fiの環境も全部整ってないわけでしょう？ よく分からないけど。

なので、本当ならいつでもどこでも、そういう市が主催したもので共有できるような形が、もちろん開催の日時とスケジュールも含めて、事後のことも講師の方がオーケーであれば、今や、もう本当にちょちょっとやれば。私だって見ているから。ここの議会はユーチューブで見られるわけだから。特に大きな男女平等推進ということであれば、全部の課、全庁的に少し、新しくメンバーも入れ替わったわけだし、若い方も含めて考えていけるようなことができればいいかなと。がっかりしちゃうじゃない、せっかくやっているのに。ということで、少しそこを意識しながらやっていったらどうでしょう。

【倉持会長】　　こういうものをライブラリーみたいにして、その日じゃなくても見られるような仕組みをつくっておくといいのかな。

【安藤委員】　　一手間かかるけど、でもやっぱり大事ですよ、せっかくそういう。だってユーチューブで見られるんだもの、小金井は市議会もね。

分からないですよ、どういうシステムにするか全然分からないけど、そういうのがあったら、よかったわよって、今ユーチューブで、ちょっとQRコードとかぴっとやって見たらいいわよというふうに言えるじゃないですか。なかなか説明できないから、そういうことを皆さんにお勧めするのも含めて、事前もそうだし事後も、じゃあ力を入れて、自治体のそういう電子化、インターネットを活用してというほうに手を挙げて、そっちはやりますと言ってやればいいじゃない。そうしたら職員だって見られるわけでしょう？　ぜひ見てくださいますとね。

そういう壮大なこと言うとまた切りがなくなるので止めますが。以上です。

【倉持会長】　　いえ、ぜひ参考にしていただけたらいいかなと思います。

【安藤委員】　　いい時代だからちょっと意識してとっております。

【石田委員】　　石田です。すみません、関連なんですけれど。

生涯学習に社会ボランティア団体は各ボランティアを登録しているんですね。百幾つかあると思うんですよ。ただ、小金井市の施設を利用するときに割引されることだけではなくて、そういうところを通して、こういう会議がありますよという発信もできると思いますし、ライブ配信を申し込んで、申込制でライブ配信を受け付けてそれを発信していただけると、私、土日って仕事にぶつかることが多いので、行きたいなと思っても行けないことが多いので、前もってライブ配信を申し込んでいただければいいなと思うんです。

今、いろいろなところが前もってライブ配信の申込みをしていて、どこからでも、そこにもものすごく来ますので、検討事項の一つではないかなと思います。それだけです。

【倉持会長】　　はい、ぜひよろしく申し上げます。

【事務局（北村）】　　ありがとうございます。

今、貴重な御意見、まずいろいろな団体にアピールする場がほかにあるんだなということで勉強させていただきました。今できる範囲のツールでしかアナウンスしていませんけども、そういったところに声をかけて配っていただく、協力をお願いするというのも手かなと思いました。

ライブ配信や録画については、講師の方も、何というんですかね、いろいろな問題もありますので。

【安藤委員】 著作権の問題があるからね。

【事務局（北村）】 そうですね、冊子を作るのもまた問題になりますので、作っていません。かたたりするんですけれども。

あとは技術的な問題ですね。例えば別の会場だと機材がなかなか持ち込めないとか、ライブ配信に適しているかどうかともありますし。いろいろクリアすることはあるんですが、少しずつ検討させていただきたいなと思います。

【倉持会長】 それでは報告事項（3）の市議会の報告について、お願いします。

【事務局（北村）】 では、資料6を御覧ください。

本審議会では、毎回、市議会における男女共同参画関連についての質疑を御報告させていただいております。第1回市議会定例会では、渡辺ふき子議員から「多様性を尊重し全ての市民が安心して暮らせる小金井市に」という表題で、外国籍の方への配慮、障害のある方への配慮など一連の質問があり、男女共同参画室へは性の多様性について記載のような御質問と御提案がありました。これに対して、パートナーシップ宣誓制度の利用は現在3件であること、今後も、チラシ配布や市報への掲載、研修会等を通じて周知・啓発に努めていくとお答えをしております。白井市長からも、東京レインボープライドや、男女共同参画室主催のLGBTQ講座にご参加されたことなどを踏まえ、多様性を認め合う社会の実現に向けて取り組むとの御答弁がありました。

議会報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

何か御質問はありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、報告事項（4）その他、何かありますでしょうか。

【事務局（北村）】 では、事務局から1件、御報告させていただきます。

令和5年度の「苦情・相談申出処理状況報告書」がまとまり、過日ホームページで公開いたしました。参考資料の4つ目です。令和5年度中は、新たな苦情や相談の受け付けはございませんでしたので、御報告いたします。

【倉持会長】 ありがとうございます。

では、本日予定された案件は以上ですが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

そうしたら、私のほうから皆さんに一つ御提案なんですけど、前期の審議会で話題に上がりましたが、皆さんのほうから共有したいニュースがあるということで、机上に配付して報告したこともあったと思います。今後は共有したいニュースについて、机上に配付して報告したいということがありましたら、事前に事務局まで御連絡いただいた上で、報告の場として活用いただければいいなと思っています。いかがでしょうか。よろしいですか。何か情報を共有したいことがあったら、積極的にこの場を御活用いただけたらと考えますので、よろしくお願いいたします。

それから、まだちょっと時間があると思うんですけども、初めての顔合わせということですので、先ほど各委員の自己紹介をちょこっとしていただきましたが、今後審議会委員として、または男女共同参画について思うことがあればお話しいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

よろしくお願いいたします。

【安藤委員】 安藤です。

事務局に事前にお話をしていないんですけども、先ほど宣伝しました、こがねい女性ネットワークというのが、割と中心的に行政を引っ張ってきた歴史のあるグループなのですが、今やもう息も絶え絶えで、私よりみんな、皆さんほぼ年上の方ばかりなので、なかなか思うように動けないんですけども。ささやかな活動しかやれないんですけども。

ちょうど前回の小金井の市報に大きく載っていましたが、そこに書いてあるんですけども、視覚障害の方のデージー図書、音訳図書とかそういうものが小金井市でサービスとしてあるというのが、市報を読めない方は音声で聴けますよということが紹介されていました。実はこがねい女性ネットワークの母体になった小金井の女性史を音訳した本とか音声データが新しくつくられました。私も40年も市民をやっていて、そういう活動、ボランティアで音訳をしているグループがあることも知らなくて、市報も音で聴けるのも知らなくて、知らないことが多いなと思ったんです。声の広報という形でCDとデージーCDを提供しているということをお知らせします。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【小山田委員】 小山田です。ちょっと事務的なことなんですけど、今後の日程というのはやはり、例えば7月開催ということになると6月中にいつ頃という御連絡をいただくと、そういうやり方になりますか。

【事務局（北村）】 事前に幾つか候補日をメールで出しますので、そちらのほうに回答をいただき調整ということになります。

【小山田委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【降旗委員】 今日の自己紹介のところでもちょっとお話しさせていただいたんですけども。今、私のやっている助成金をお渡ししている先というのは、さっき申し上げたとおり、様々な市民活動をされている方々、団体に助成金をお渡しするということなんですけれども。その構想は、行政と民間の活動のちょうどはざまにあるようなところの社会課題に対して、休眠預金という資金を使ってもらおうという制度があるんですね。こういうように、行政の方がいて我々市民に対しまして、こういう活動をされている団体の代表者の方もいらっしゃって、多分行政ではここまで行きたいんだけど行けない、やりたいんだけどここまでできない、お金もかかる。市民あるいは市民団体さんのほうはお金がないのでできない、お金があればもっとできるのにみたいな、ちょうどこのはざまに誰か、お金と何か仕組みがあればできそうなものというところに助成金をお渡しするという仕組みでやっているんですね。

ですから、ぜひ小金井市の中では、行政のほうで今までできなかったんだけど、このできる、ここをやってもらえそうな、活動を担ってもらえそうな団体をうまく連携してやっていくことができれば、行政の人たちの負担を軽くしつつ、市民から見たときに社会課題の解決につながっていく、前進することにつながっていくんじゃないかなと思っています。何かそういう情報の共有、交換が今後できたらいいなと思います。

私のほうはさっき申し上げたとおり、例えば全国でシングルマザーを支援する団体さんっていっぱいあるじゃないですか。小金井市はどうなのかなというのがちょっと分からなくて、シングルマザーの就労支援みたいなことに取り組む団体っていっぱいあるじゃないですか。でも、この女性の就労支援につながる場所は1件もないみたいな話があって、ええ？ どうなんだろうみたいなして、そういう情報を、さっきの話じゃないけれども共有させていただきながら、こういう企画、既存の企画だけじゃないところの企画というのができるといいなと思っています。

【倉持会長】 その民間団体の応募する、公募する、応募の仕方とかという、そういう資料とかあるんですか。

【降旗委員】 もちろんあります、ちょうど今公募中です。

【倉持会長】 ああ、そうなんですね。ぜひそういうものがあれば表示させていただければ、その安藤さんのネットワークも応募したら。

【安藤委員】 ああ、そうですね。

【降旗委員】 ちなみに年間の予算は100億ぐらい、ちょっと桁が全然違うんです。休眠預金という資金が年間1,400億、皆さん方のたんすにしまってある通帳に残って

いる預金、10年間出し入れしないと一旦吸い上げられるんですね。でも、それは税金に吸い上げられるのではなくて、今言った社会課題に直接使えるお金として年間1,400億あるんです。でも、返還請求があれば返しますので、それでも700億ぐらいは残りますが、今100億円ぐらいが運用されている程度ですね。そのような紹介もしていきたいなと思います。

【倉持会長】 ぜひお願いします。

【牧野委員】 牧野です。

先ほどイベントをライブ配信するということについてちょっと思ったのが、私は個人的に好きな映画とか俳優さんがいまして、そのライブ配信に携わったこととかイベントに参加したことがあるんですけども。

それって言うほう、提案するほうは簡単にライブ配信してって言うんですけども、実際にそれを配信する側となると、本当に著作権がすごくうるさいということと、あとプロが編集しないと、ただ現場に機械を持ち込んで音を拾っただけだと、やっぱり音が拾えないんですよ、もう雑音だらけで何を言っているのかさっぱり分からない。いくら好きな映画でも好きな俳優さんでも、それを30分、1時間、ただ雑然と見るというのは非常に苦しい。となるとどうなるかという早送りをして見たりとか。料理のレシピなんかもそうなんですけど、よく作り方をハウツーで動画で今配信していますけど、あれ、すぐに巻き戻ししないと分からなくなるんですね、次の過程が、一体何がどうだったのかと。

そうすると、私が一番便利なんじゃないかと思うのが、3行から5行ぐらいにまとめて文書にしてくださるのが一番いいんじゃないかと。料理でも、材料はこれ、手順は大体3行から5行にまとめてくださっていると、一々動画を見たり巻き戻したりする手間が結局ないんですね。何がいいかという、やっぱり時間がかからなくて、すぐに目に飛び込んできてすぐに理解できるというのが、私にとってはですけど、一番分かりやすいんですね。

ですから、一手間かかるかもしれないですけども、ライブ配信されるのであるならば、そのライブ配信の内容を、例えばこういう審議会でも全部文章化されると、全部めくって一から読むのはしんどいんですけども、今回の趣旨はこれですみたいなものをまとめてくださっているとうれしいなど、個人的には思いました。

【倉持会長】 この弁護士さんのお話とかも、そういう要旨にしてどこかに発信とかしていますか。

【事務局（北村）】 要旨の発信はしていませんね。年2回発行しています市の情報誌のほうでは、こういったことをやりましたという報告の欄を設けていますので、これから

お配りする59号のほうに載せる予定であります。こういった講演会をやったんだぐらいの紹介はできているかと思います。

【倉持会長】 私なんか、学会とかでは、講演と同時に要旨みたいなものを書いていただいて、それを別途配信するというのもやっていたりして、それを含めて講演料としてお支払いしているんですけども。

今のお話を聞いて、広く情報を共有するといったら、そういうやり方もあるかなとちょっと思いました。

【事務局（北村）】 その要旨というのはペーパーか何かにとまとまっているんですか。

【倉持会長】 そうです。紙にとまとめてもらって。多分講演する方は、その原稿を作られていると思うので、それを基に資料を作っていただいて、それは共有する。

【安藤委員】 それとしゃべったことのね。

【事務局（北村）】 それを配信上で両方見るということですよ。

【倉持会長】 講演の後で別途、紙媒体のほうは公開される。情報誌ではその紙媒体のほうだけを載せる。ただ、今はお話があったように、あまり長いと読まない。そこら辺がちょっと難しい。どれぐらいの長さにするか。

吉田委員、何かあれば。

【吉田委員】 大分先ほどお話ししたことで。

【倉持会長】 そうですか、ありがとうございます。

檀原委員、いかがでしょうか。

【檀原委員】 この男女平等推進審議会なんですけども、この事業の報告を見ると、かなり多岐にわたっているんだなという印象を受けました。特に後半の、性の多様性への理解促進講座等の実施を見ると、市民向けの講座でかなり内容が興味深いものがあるんですけども、これにお呼びする講師の方への謝金とか予算というのはどれぐらいの枠があるんですか。結構、しっかりした額で講師の方には来ていただいているんですか。

【事務局（北村）】 そうですね、小金井市が出せる分というところですね、小金井市の予算でここまでというのは決まっております、本当に薄謝でございますけれども、お引き受けいただいている形になります。やはり、市によってばらばらになります。

【檀原委員】 あと、ちょっと見当違いなことを聞いたら申し訳ないんですけども、今年、この男女平等推進審議会が一番大事にしていきたいテーマとかというのは、何かこれというのがあるんですか。

【倉持会長】 まあ男女共同参画、平等というところは基本ですけども。例えば、特に今年はDVとか、今年はLGBTQだとか、そういう、特に今年はこれというのが大き

くあるわけではなくて、平等に関わることにに関して常時扱っていくというような感じかなと。

【檀原委員】 その中の一つに、こういう多様性理解ということも含めて考えているということですね。

【倉持会長】 はい。

【檀原委員】 分かりました。

学校現場でも、今、人権教育というのはずっと東京都も大事にしてやってきて、子供たちにも様々な人権課題として、この男女平等であったりとか障害者理解であるとか、様々な人権を扱うんですけども。またPTAの活動の中で、家庭教育学級とかそういったもので、みんなで学びたいテーマを基に講師の方を呼んだりもするんですけども。これを見ていると、ああ学校現場でも何かこう生かせるものがありそうだなということを今日感じましたので、学校の代表として来ていますので、何か連携してできるものがあったら参考にさせていただきたいなと思いました。

【倉持会長】 この間、事務局の方と話していたんですけども。小金井市役所でパネルを掲示するという期間があるんですけども、そこでもうちょっと学校と一緒に協働できないかという話をしていたところです。その多様性に関わる作品だとかを学校の生徒に書いてもらったりして、ポスターでもいいんですけども、そういうものを掲示するという。

【事務局（北村）】 いいですよ。

【倉持会長】 そういうことを描いたりそういうことに応募したりすることで意識も高まっていくと思うので。そこは学校現場とうまく協働できればいいと、ぜひ檀原先生に話してもらって。

【檀原委員】 あと1点、安藤委員のほうから、いわゆるSNSとかそういったメディアというか、今のソーシャルなものを使ってやるのがいいという意見、とてもすばらしいなと思って。

実は、私もたまたま昨日の朝ちょっとフェイスブックを開いたら、上之原会館でしたっけ、本町にあるところで、多分保育園の協議会の研修の一環で、たまたま古内しんごさんという方の講演があるとフェイスブックで見て、ちょうどいい機会だなと思って行って話を聞くことができたんですが。教育に関わる話だったので行ったんですけども。そういった興味があるものがぱっと出てくると、先ほどお話があったような機会にもなるので、そういった宣伝みたいなものがうまい具合にできるといいなと思いました。

【倉持会長】 ありがとうございます。

石田委員、何かありますか。

【石田委員】 すみません、今、この第6次のまとめを見ていたんですが、初めて男女平等推進審議会委員になった年で、いろいろなことを学びながら、ああ、こういう言葉があって、こういう意味だというようなことを知り始めた時期だったんです。やっぱりテレビのニュースやなにかで入ってくる分と、ここに文字で入ってくる分とは違いましたし。結構、このときに細かく、第何項の施策についてとか「てにをは」もやったような気がしまして。ああ、この文章について、この「てにをは」のここはよくないのではないかと、いうように、結構細かくやった記憶が、ああ、やったなと思っているんですが。それができるかなと思ひながら、ともかく5月30日の課題をしてみようかなと思っております。

【倉持会長】 よろしくお願ひします。

【眞鍋委員】 なかなかついて行くのがいっぱいいっぱいの情報量ではあったんですけど。

そうですね、情報の発信というときにどうしても、やりますよという発信をしてしまうんですけど、やったことをどう発信するかということの発信をするほうがやっぱり、ああ、こういうのをやっているんだったら次行こうという、やっぱり事前告知と事後告知と両方要るのかなというのを、お話を伺いながら、自分たちもなかなかできないことではあるんですけども。せっかくお金、市の税金で来ていただいた講師の方々のお話というのを広く市民に共有していくという意味では、自分的にこちらでまとめてもいいというか、その方に用意していただかなくても、例えば書いてくださったものをどなたかに記事のような形で書いていただいたいた報告をどこかに掲載するとか、そういったこともあるのかなというの、ちょっとぼんやりと考えたりしておりました。

あと調査の回収率が、今の郵送だともしかするともっと減ってくるという気がするんです。もし事業者さんとお話しされるときに、今、かなりネット調査、はがき1枚でQRコードで飛べて、それでずっと回答していくというものが結構出てきていて。例えば督促かけるにしてもはがきで督促とかのほうが、封筒って自分が市民でよくいただくんですけどつい開けなかったとか、あと封筒で返さなきゃと思ってかばんの中にずっと入っていると、割とそういう意味では返ってこないということがあるので、もしかするとそういった新しい手法というのは、特に今これだけネットが普及してきている社会だといいいのかなと。

すごくありがたかったのは、自分も仕事でふだん調査をやるのでそれでいうと、すごく調査経費が浮くというものだと。非常に現実的なことが、これから郵送費だ、紙代、印刷代それからデータ入力といったところもかなりの支出があるんですけども、その辺りかなり一括でそのコンサルさんの中で見ていただけたらということもあるかもしれないので、

調査手法についても、回収を高める、例えば2,000だけど4,000まで、それだとそれほど、はがき1枚を4,000枚まくということで、封筒の行って帰っての分などを考えれば、格段に手軽にたくさんの人にお願いができるということがあると思うので、もしかするとそういった手法もお使いになってもいいのかなというのは思いました。やはり、結構12万人もいる市なので、市民の意見をどこまで吸い上げられるのかというときに、やっぱり1,000人ぐらいの方にお答えいただけるとういだろうなと思いますので。

多分、職員さんも同じじゃないかしら。紙でというと、なかなか取り紛れてしまうんですけど、オンラインだと、途中までとか、移動の少しの間にばばっと答えられるとか、そういうことがあるかもしれませんので、ぜひ御検討いただければと思います。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。

今プロポーザルをかけていますけれども、業者のほうには回収率を上げたいということで、紙の調査票と併せてネットの調査票も作っていただけないかということで依頼はしております。

【安藤委員】 そうね、そういう時代だものね。

【事務局（北村）】 そうですね、どっちが集まるかどうか、ちょっと実験ですけども、やってみたいと思っています。

職員につきましては、実は全職員が端末を持っていなかったりしまして、まだ、保育園、学童とか、事情がいろいろありますので、そうすると漏れなく全員に行き渡るためにはやはり紙を配りたいなと今年は思っております。ただ、御意見はそのとおりに思っております。ただ、データのほうが絶対にやりやすいなどは個人的には思いますので、それはちょっと今年の様子を見てという考えでおります。

【倉持会長】 ありがとうございます。

では私のほうからですけれども。

最近、私にとって面白い研究があったんです。

1つは、経済学の先生が出していたデータで、家庭科の男女共修が1999年ぐらいに始まったんですけれども、その前とその後を比較したときに、女性の仕事を継続する率、それから男性が育休を取る率というのががんと上がるんです。1999年になると、つまり家庭科を男女共修で受けた世代になると、がんと上がるというのを経済学の人が見示している。それで彼女が言っていたのは、やっぱりジェンダー的なことを学校教育で扱うことが大事だみたいなことがすごく重要なんだと言っていて、先ほども先生がおっしゃっていましたが、学校教育の中でそういうことを積極的に扱っていくということも大事にしなくちゃいけないなと思いました。

もう一つ面白いなと思ったのが、ゲートキーパーとって、男性が育児や家事に携わるのに女性が門番になっていて女性がさせないでいるんだという説があるんですね。女性が、私のほうがうまくやるからとか、あなたにやってほしくないとかと、そういう門番的な役割でやらせないことが男性の育児と家事の参加を妨げているということ。実際そうした研究があつて、それはコミュニケーションがなかなかうまくいっていない、夫婦関係のいろいろな問題でもあるのですが、それだけじゃなくて、根強い偏見みたいなものがあつて、男女の線引きがされる文化みたいなものがあるのかなと思うと、そこをどういうふうにしていったらいいのか。学校教育なんかでもやっていますけど、先生、おっしゃっていたように、やっぱりそれでも6年生ぐらいになってくるとはっきりこう意識の違いみたいなものが出てきてしまうので、そこが一体何なのかというような、もうちょっと自分なりに勉強しなくちゃいけないことだなというふうに思っております。どういうふうに教育に迫っていけるのかというところを考えていきたいと思ひます。

皆さん、いろいろお話を聞かせていただいてありがとうございます。

【吉田委員】 ちよつといいですか、ちよつと余談なんです。

この西暦と元号の使い方、前も私、話したと思うんですが、この行動計画第6次についてはほとんどが西暦と元号と一緒にだつた、大変いいと思うんですね。ただ、79ページなどは元号でやっていたり、それから、ここの意識調査、市民と職員、これも令和になっているんですね。それでまた今日の委嘱状も令和6年になっている。今年はたしか昭和99年だと思ひますので、平成は36年かな。そういうふうに見え直しながら、25を引いたり足したりしているんですが。何か市のそういった条例があるんでしょうけども、併記してもらつとね。ほとんどこれなんかいいんですよ、すごく助かっているんですけど、何かできないかなとちよつと思ひことがあるんですけどね、余談ですけどね。もう僕みたいな古い人間だと忘れちゃうんですよ。だから、西暦だと何年前って、2024年だとそういうふうには計算できるんですけど、平成か昭和か令和かなんていうのは何か分からなくなっちゃう。余談ですけどね、そういうふうに見てもらつと分かりやすいかなと思ひますけどね。

【安藤委員】 安藤です。

吉田さんだけでなく、やはり最低併記、どうしても元号を譲れない方もいらっしゃると思うので、行政上。ただ、併記してください。私、自分のノートに对照表があるので。

【吉田委員】 ただ、ここの84ページはいいですけども、分かりやすいですよ、西暦と元号とやって、それは大変いいと思ひますよ。ただ、79ページなどは元号でやっていますからね。ほとんどがこれ括弧して書いていますから、すごく分かりやすいとは評価

したいんですけどね。

【倉持会長】 できるだけ誰にでも理解できるものを目指して。

【吉田委員】 こういったものやってもらおうと分かりやすいかなとちょっと思いました。

【安藤委員】 言ってください。

【倉持会長】 貴重な意見、ありがとうございました。

【安藤委員】 そうそう。もう乗り遅れちゃってる。

【倉持会長】 誰にでも分かりやすい資料という方向なので。

ありがとうございました。

それではよろしいでしょうか。たくさんの宿題がありますが、どうぞよろしく願いいたします。

では、これで閉会といたしたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —